

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地														
大原保育医療福祉専門学校熊本校		平成28年3月14日	三好 康弘	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目2-35 (電話) 096-327-5500														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3291-0151														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育福祉学科		平成29年文部科学省告示第二十九号	-													
学科の目的																		
本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、社会福祉・児童福祉施設等と連携し、実習を通して社会福祉・児童福祉に関する高度な知識・技術を習得し、福祉に関する資格を取得することを目的とする。具体的には、社会福祉・児童福祉職に必要な相談援助の理論や技術、社会福祉制度、児童・家庭福祉制度、高齢者・障害者・児童等に愛する援助の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会福祉・児童福祉職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																		
認定年月日																		
平成31年3月5日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験												
2年	昼間	1,710時間	750時間	1,680時間	320時間	0時間												
実技																		
30時間																		
生徒総定員																		
160人		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
102人		0人	6人	8人	15人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、優・良・可・不可の4種をもってこれを表す。													
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬(4週間) ■冬季:12月下旬～1月上旬(2週間) ■春季:3月下旬～4月上旬(2週間)			卒業・進級条件	平素の学習成績、各種検定資格及び学内試験ならびに出席状況を審査して決定する。													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ○無断欠席の場合、電話連絡。 ○本人、保護者、担任による三者面談等により指導を行います。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツフェスティバル、フレッシュマン研修、学園祭等 ■サークル活動: 有													
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育所、児童福祉施設 等 ■就職指導内容 ○担任による本人の適性に合った、就職先・職種のマッチング ○入学時から卒業時までの計画的・組織的な就職カリキュラム ○入社後を想定した実践的教育等 ■卒業生数 48 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75 % ■その他 ・進学者数: 10名 ※大原保育医療福祉専門学校熊本校医療福祉専攻科へ進学 ・家事手伝い: 1名 ・アルバイト: 1名 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>48人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導資格</td> <td>③</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	48人	48人	リトミック指導資格	③	46人	46人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
保育士資格	①	48人	48人															
リトミック指導資格	③	46人	46人															
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 5.5 % 平成30年4月1日時点において、在学者109名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者103名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 学習意欲低下・進路変更・持病の悪化等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ○目標・目的意識の再確認、指導 ○本人、保護者、担任による三者面談等による指導 ○本人、保護者、教務主任、担任による面談等による指導																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学時までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有																	
当該学科のホームページURL	https://kumamoto.o-hara.ac/																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
福嶋 義信	一般社団法人熊本県保育協会 理事長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
塚本 美津代	社会福祉法人福芳会 理事長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
三好 康弘	大原保育医療福祉専門学校熊本校 校長	-	
柳川 進	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務部長代理	-	
鳴海 清志郎	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務部次長	-	
芦川 佐智子	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務課長補佐	-	
木村 正剛	大原保育医療福祉専門学校熊本校 専任教員	-	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月1日 14:00～15:30

第2回 令和元年12月12日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和元年8月1日、第1回教育課程編成委員会を開催。昨年度に意見をいただいた①保育施設との連携による実践教育の充実②得意分野を持った保育士の育成方法について、実施状況報告を行った。

①について

「保育園の役割を知り、実習における観察ポイントを知る。」ことを目的にインターンシップを試験的に導入した。ご意見をいただいたとおり、評価方法について、具体的な社会人としての振る舞いに関してインターンシップ先よりコメントをいただいた。このことにより、参加学生の「社会人としての振る舞い」について効果が確認できたため、今年度は全学生を対象として見学・観察実習を10月より実施予定である。

②について

ご意見いただいた保育園で実践されている保育技術(わらべうた、手袋シアター手遊びなど)を授業内に導入。多様な保育技術に触れる事により、学生のモチベーションもあがり、実習先で実践するなどの効果も見られた。

また、今年度は新たに③保護者対応力を向上④新人職員に対する要望」等について意見を頂いた。

③について

新人職員に保護者に関するトラブルは任せることはないが、保護者対応に関しては、礼儀・謙虚さ・一生懸命さが大切であるご意見をいただいた。このため、1年次の実習(2月)に向けて、礼儀・謙虚さ等の振る舞いについて、実習指導の一環として、達成すべきリストを作成し、教員・学生で取り組む予定である。

④について

現場で起きた事故事例および事故の際の初期対応の重要性についてご意見をいただいた。このため、今後は事故事例および初期対応について「子どもの保健」「子どもの健康と安全」等の科目にて実施予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で生かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、担当教員による施設訪問、企業・教員・学生による面談
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	桜ヶ丘保育園、第二桜ヶ丘保育園、こうのとり保育園、こずえ保育園、なかよし保育園等(連携企業等42件)
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	菊水学園、愛隣園、広安愛児園、八代ナザレ園、みどり園等(連携企業等15件)
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰ①に引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	ちどり保育園、つくし保育園、ながみね保育園、日吉保育園、双葉保育園等(連携企業等41件)
保育実習Ⅲ	保育実習終了後、保育所以外の子童福祉施設において、保育実習Ⅱを選択しない者が実施する。児童福祉施設等の役割や機能について、現場での実践を通して理解を深める。また家庭と地域の生活実態に触れて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	保育実習Ⅱを全学生が履修し、保育実習Ⅲは履修実績がないため、現時点で連携企業等はございません

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育施設でのソーシャルワークの必要性について」

(連携企業等:九州ルーテル学院大学 教授・黒髪乳児保育園園長 永野 典詞様)

期間:平成30年8月23日(木) 対象:保育福祉学科 担当教員

内容:子どもの問題行動は、子どもだけが問題視される傾向にあり、子どもを取り巻く環境についての視点が保育・教育現場では軽視されがちである。子どもの自尊感情を高め、子どもにとって重要な家族をどう支援するかについての講義があった。養育機能の低下した家庭が増加する現在では、家庭への支援が不可欠であり、家庭への支援のためには保育者に高いコミュニケーション能力が求められる。保育者に求められるコミュニケーションスキルについて、具体的な方法について説明された。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員指導力研修会」(連携企業等:美乃教育研究所 所長 柴戸 麻里様)

期間:平成30年12月21日(金) 対象:保育福祉学科担当教員

内容:この研修により、多様化する個人の思考や社会で必要とされるコミュニケーション力とは何なのかについて理解を深め、長所伸展における学生指導について学ぶことができた。また、どのように指導を行えば効果が見られるのかを、教員の実体験を元に共有することが出来た。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「子どもの睡眠～睡眠リズムと発達～」(連携企業等: 済生会熊本福祉センター)

期間:令和元年6月1日(土) 対象:保育福祉学科担当教員、保育園関係者

内容:講師の熊本大学名誉教授 三池輝久先生(眠育推進協議会理事長、熊本県玉名地域保健医療センターアートチャイルドケア顧問)より、子どもの育てにくさ・育ちにくさの背景にあるものについて解説があった。また、睡眠障害が子どもの発育・発達におよぼす影響、特に子どもの睡眠障害と不登校や睡眠時間と健康との関係について説明された。このような睡眠障害を持つ子どもたちの保護者への対応や子どもへの睡眠援助方法について具体的な方法が教示された。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「医療管理学科職員指導力研修会」(連携企業等:美乃教育研究所)

期間:令和元年12月23日(月) 対象:保育福祉学科担当教員

内容:学生指導や保護者面談等、授業以外の業務で教員のコミュニケーション能力が問われる現状を踏まえ、教員のコミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施する。研修では、人間関係形成のポイントやその為の言葉づかいの基本を学んでいく。具体的には、一つの対応事例をもとに研修に参加している教員が、教員、学生、保護者役に分かれて、ロールプレイを行いながら進めていく。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和元年8月6日に学校関係者評価委員会にて、中途退学者を減らすための方法について検討がされた。この中で、学生相談の体制について、担任・責任者などの学校関係者のみで相談対応を行うのではなく、スクールカウンセラーの配置を検討してはどうかとの意見が出された。スクールカウンセラーについては、今後、導入の可否についても検討する予定である。

また、卒業生より、在学中は勉強している内容がどのように将来役に立つのかわからず、とにかく大変という思いしかなかったが、就職後に非常に役にたっているという現状報告があった。このため、学習意欲の低下が原因の退学者を減らすためにも、卒業生講演を導入してはどうかとの意見が出された。今年度は、卒業生講演会を試験的に導入することとし、医療管理2年制学科1・2年生および保育福祉学科2年生を対象に実施・効果判定し、次年度の本格的な導入を検討することとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
塚本 美津代	社会福祉法人福芳会 理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
福嶋 義信	熊本県保育協会 理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
石本 淳也	一般社団法人熊本県介護福祉士会 会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
有働 功一	熊本診療情報管理懇話会 副会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
春田 裕子	社会福祉法人福芳会 こうのとりの保育園 園長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
平尾 浩志	社会福祉法人青照会 グッドライフ熊本駅前 施設長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
出利葉 勝久	医療法人社団岡山会 九州記念病院 医事課課長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
垂水 治樹	社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院 医療秘書室室長代行	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
田川 侑希	医療法人社団愛育会 福田病院	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等⑤専門
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育福祉学科学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	○			○			○		
○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○				○	
	○		英語コミュニケーション I	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2			○	○				○	
		○	一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○			○		
		○	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1後	30	2	○			○			○		

○			保育内容 (健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							
○			乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							

○		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2 前	30	1		○	○	○								
○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画、実践について理解を深める。また、保護者への支援や関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2 通	60	2		○	○									○
○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における児童の権利擁護と保育士などの倫理及び責務について理解し、かつ、施設養護及び他の社会的養護についても理解を深める。また、社会的養護にかかわるソーシャルワークの方法や技術を学び、個々に応じた支援計画の策定、支援の内容等を具体的に学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○								
○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音などの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得する。	1 後	30	1		○	○	○								
○		言語表現	乳幼児の言葉と心の発達に絵本が及ぼす力とその重要性を理解し、多くの様々な絵本に出会う。また、集団への読み聞かせの技能を習得すると共に、子どもの年齢や季節、行事に合わせた絵本の選び方を学ぶ。更に、パネルシアターや手製人形など小道具を用いてのお話等の手法についても学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○								
○		造形表現Ⅰ	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品製作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもの成長の中での表現の多様性や行動を紹介することで、学生個人の表現力を高めるとともに、保育する子どもたちが自由に発想し製作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前	30	1		○	○	○								

○			身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識と技術を身につけ、演習を通して、乳幼児の健やかな発達を促す運動遊び実践や、保育環境を設定する方法を学ぶ。また、遊びの現代理論と遊びの教育的意味についても理解を深める。	2 前	30	1		○	○	○							
○			保育実習 I①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後	80	2			○	○	○	○					
○			保育実習指導 I①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○	○	○							
○			保育実習 I②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前	80	2			○	○	○	○					
○			保育実習指導 I②	保育実習指導 I①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前	30	1		○	○	○							
○			保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2 通	60	2		○	○	○							

○	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、最近注目されている海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 前	30	2	○				○		○							
○	子ども 家庭福祉Ⅱ	児童家庭福祉とともに、児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1 後	30	2	○				○		○							
○	保育方法論Ⅰ	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	1 後	30	1					○		○							
○	保育方法論Ⅱ	乳幼児期の育ちや生活の特徴に即し、保育の基本（理念・内容・方法）を踏まえ、その場その時に応じた保育方法を考える。保育のカリキュラム構造を理解しつつ、保育内容・方法を具体的な保育場面として創造できるようになる。とくに近現代社会に特徴的な特別支援や家族支援などの保育の実際を知る。	2 前	30	1					○		○							
○	児童レクリエーション 概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊び、音楽遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる童謡（合奏・合唱など）も身につける。	2 後	30	2	○						○							
○	レクリエーション 概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1 前	30	2	○						○							

○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設など（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。また、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	2後	30	1	○	○	○										
○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、論文により成果を残す。	2後	30	1	○	○	○										
○	コミュニケーション論	保育園をイメージし、こどもとのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1前	30	1	○		○										
○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。子どもだけではなく、保護者や保育園職員と円滑なコミュニケーションが取れる事を目標とする。	1前	30	2	○			○									
○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。保育園だけでなく、児童養護施設・障害者施設でのコミュニケーションについて学ぶ。	2前	30	2	○				○								
○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し、社会に求められるスキル及び基礎学力を向上させる学習を行う。特に、敬語や丁寧語の使い方、手紙の書き方、読みやすい文章の書き方についての学習を深める。	1前	30	2	○				○								○

		○	キャリア教育Ⅱ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。特に、文章理解、現代社会、政治、経済について学びを深める。	1前	30	2	○			○									
		○	キャリア教育Ⅲ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。日本の歴史や伝統的な行事・習慣について学ぶとともに、世界の文化について学習する。	1後	30	2	○			○								○	
		○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育士倫理綱領を基に「子どもの最善の利益の尊重とはなにか」について学びを深める。	2前	30	2	○			○								○	
		○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1前	30	1		○			○	○							
		○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人として心構えなどOJTにて体得する機会とする。	1後	30	1		○				○	○						
		○	保育インターンシップⅢ	保育インターンシップⅠ・Ⅱでのインターンシップ経験と保育実習の経験をもとに、行事など可能な限りさまざまな業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2後	30	1		○					○	○					

			○	保育インター ンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児とかかわりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後	30	1		○				○	○	○
合計				78 科目			2780 単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
<p>(試験)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。 <p>(学業成績)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 <p>(卒業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本校に在学し、1,710時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。(学業成績) 	1学期の授業期間	20週